

# 社会福祉法人 東方会 監事監査報告書

令和 〃 年 〇 月 〇 日

社会福祉法人 東方会  
理事長 大宅 啓 子 様

監 事 滝 道 学   
監 事 梶 山 芳 子 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 資料提示日 令和1年5月10日(金曜日)

2. 現場における監査日時

令和1年5月22日(水曜日)

午前10時30分から午後4時まで

3. 場 所 伊万里市二里町大里乙402番地2

法人本部 理事長室

伊万里市二里町大里乙403番地1

障害者支援施設 瑠璃光苑会議室他

4. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 5. 監査意見

### (1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

適切な処理と記録に努められています